**第２回南海トラフ地震対応強化策検討委員会　議事要旨**

１．日時：平成30年８月６日　10:00～12:00

参考資料１

２．出席委員：河田委員長、明知委員、田村委員、紅谷委員、矢守委員、吉田委員

中林主任研究員

３．議題： (1)市町村の災害応急対応と府等からの支援について

(2)訪日外国人対応等の課題と今後の進め方について

(3)発災時間帯に応じた帰宅困難者及び通勤通学困難者への対応について

４．議事概要：事務局から議題の説明後、各委員にご議論いただいた。

委員からの主な意見は以下のとおり

**【市町村の災害応急対応と府等からの支援について】**

○最悪のシナリオであるＭ９クラスの南海トラフ巨大地震が起こると津波が発生し、4日間大混乱の中、支援物資も届かない状態。その想定で府内の市町村が何をすべきか検討することが必要。

○府から派遣する緊急防災推進員の役割を市町村へ周知するとともに、推進員には市町村の訓練に参加させることが必要。

○地域全体の高齢化が進む中、自主防組織等で避難所を自主運営するのは困難。

○自治体職員も減少していく現状では、仕組みの抜本的な見直しが必要。例えば罹災証

明書の発行を民間委託するなど、民間の力の活用を検討することが必要。

○ボランティアのネットワーク会議へ行政が出席するなど、専門知識を持ったNPO等との連携を図るべき。

○南海トラフ巨大地震では、被害が広域的であるため各市町村に常駐のリエゾンを配置できない可能性がある。市町村の現状を把握するため巡回型のリエゾン等を検討すべき。

○大阪府北部の地震では、隣接する市の情報共有に課題があった。南海トラフ巨大地震では、被害が似通った市町村ごとにグループ分けを行い事前に情報共有することが必要。

○災害時、市職員がすべて対応にあたれるかは疑問。基本的には自助努力が必要ということを、住民に理解してもらうことが重要。例えば学校区単位で、災害対応ができる人、動ける人を日々、訓練・教育していくべき。

**【訪日外国人対応等の課題と今後の進め方について】**

○外国人へ災害時に、どこに行けば安心できるかなどの情報を多言語で発信したり、外国人に配慮のある対応のできる拠点が必要。

○外国人対応についてはこれまでも様々な取組が有り、国や市町村が連携することが必要。

○中長期に滞在する留学生や技能研修生などを、災害対応の担い手とする取組みが必要。

○利用者だけでなく従業員に外国人がいる場合も多く、企業がＢＣＰで外国人対応の視点を持てるように促すべき。

○日本語での情報を翻訳し情報発信を行ってもらうなど、在阪領事館や外務省との連携が必要。

○訪日外国人の防災対応に特効薬はない。考えられることは全て行い、観光客に選択してもらえるよう進めていくべき。

○大阪を紹介する観光パンフレットに災害情報、特に日本には地震という災害があり、滞在中に起こる可能性があることを明示するなど、観光部局を中心に、外国人への情報提供を主体的に実施すべき。

○関西広域連合の枠組みでも検討が必要。

**【発災時間帯に応じた帰宅困難者及び通勤通学困難者への対応について】**

○企業等に求める行動パターンを考えるにあたっては、発災直後の対応に関係する病院等の人員確保は必要なため、発災直後のこうした機関のBCPを確認しておくべき。

○事業所で従業員の対応を判断するためにも、交通機関の情報など、府が基本的な情報発信のあり方を提案すべき。

○従業員の帰宅抑制を求める場合は、学校や福祉施設など、家族が迎えに行けない子供や高齢者を預かる施設の対応も必要となる。行政が一定の指針を示し、必要であれば地域の協力を仰ぐようにするべき。

○指定管理者が運営する公共施設が増えているが、避難所としての扱いが求められることを念頭に、指定元の自治体とのコミュニケーションやBCPの策定を促すことが必要。

５．次回は８月31日の10時30分より開催